

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称		国税連携システムファイル	
行政機関等の名称		小田原市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		総務部市民税課	
個人情報ファイルの利用目的		個人住民税（市民税・県民税）の賦課事務のために利用する。	
記録項目		1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5職業、6勤務先、7個人番号、8所得情報、9控除情報、10課税標準情報、11税額等情報、12扶養情報、13振替口座情報	
記録範囲		所得税の確定申告書を提出した者	
記録情報の収集方法		国税庁から提供される所得税の確定申告書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含まれる（障がい情報）	
記録情報の経常的提供先		－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）	小田原市 総務部 総務課（行政情報センター）	
	（所在地）	〒250-8555 神奈川県小田原市荻窪300番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		－	
個人情報ファイルの種別		<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当（提案の募集は当面実施しない）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		－	
行政機関等匿名加工情報の概要		（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		含まない（条例要配慮個人情報の規定なし）	
備考		－	